



2012年に、旧利根中学校跡に開校した日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けしています!



学校法人タイケン学園

日本ウェルネススポーツ大学

1号館 利根町布川 1377  
2~4号館 利根町布川 1649  
TEL 0297-68-6787  
FAX 0297-68-6788

ゴルフ部 石坂友宏さん大健闘!!

本学ゴルフ部3年石坂友宏さん(日本ウェルネス高校出身)が、先日行われた、国内男子ツアー「ダンロップフェニックストーナメント」に出場しました。

初優勝の期待がかかるなか、プレーオフまでもつれ込む大熱戦となり、トータル13アンダーの2位で終えました。



プロ3戦目の「ダンロップフェニックストーナメント」で優勝争いを繰り広げた石坂友宏さん。今後も更なる活躍が期待されます

惜しくも初優勝は逃しましたが、プロ転向3戦目で自身初の好成績となりました。

本学ゴルフ部で、スポンサーが付いている学生は、テレビ中継時にスポンサー名が表示されますが、石坂さんは「日本ウェルネススポーツ大学」と表示されており、嬉しい気持ちになりました(笑)

これからもどんどん活躍して、「ウェルネスゴルフ部は男子も凄いなぞ」というところを見せてほしいですね!! 皆さんもぜひ応援してください!

大学からのお知らせ

オープンキャンパス(対面型)を開催しています。詳しくはホームページをご覧ください。(日程等は随時更新します。)また、運動部の体験・見学をご希望の方は、随時受付をいたしますので事務局までご連絡ください。一般選抜(旧一般入試)A日程の願書受付が、令和3年1月18日(月)よりB日程の願書受付が、令和3年2月1日(月)より開始されます。

利根町総合型地域スポーツクラブ とねワイワイくらぶ

とねワイワイくらぶで、「けん玉」をやる。

けん玉の指導資格員で、けん玉ギネス審査員などの経歴をもち、8月のけん玉ワールドカップの年次別世界チャンピオンにもなったトゴさんに、大人も子供も「夢中になるけん玉」の指導を受けています。あなたも世界チャンピオンのレクチャーを受けてみませんか、世界チャンピオンの技を見るだけでも価値があります。

・実施日時 毎週火曜日(午後7時30分~9時30分)  
・開催場所 文小学校体育館  
・無料貸し出しけん玉あります。(大空リシェイプなど、新型けん玉をご用意しています)  
・けん玉協会、けん玉道、級審査およびGLOCKENけん玉検定を受けることが可能です。(合格すれば1賞状・1カードの発行費100円が必要です)

・指導員不在の場合は、指導および検定審査はできません。指導および審査を希望する場合は、とねワイワイくらぶ事務局まで確認の電話をください。

※火曜日のけん玉の動画がフェイスブックに掲載されています。「とねKENDAMAワイワイくらぶ」TOGO SUGAI」で検索してください。

※けん玉以外に通常活動の卓球・バドミントンやニュースポーツなども楽しめます。



指導風景

練習風景



動画の一場面

検定書

問い合わせ先  
とねワイワイくらぶ 事務局  
☎090(1407)4480

2月の活動予定

プログラムは、状況により変更・中止する場合があります。最新の活動計画は、各公共機関のパンフレット用ラック、または「とねっと」にてご確認ください。

★会員は、定例クラブ活動のどの種目をどれだけ選んでも同じ会費です。ビジターの参加は、大人300円、子供150円です。(1回あたり)・早朝の楊名時太極拳は無料です。

活動	日程	時間	場所
楊名時太極拳	月曜日: 1日・8日・15日・22日 水曜日: 3日・10日・17日・24日 金曜日: 5日・12日・19日・26日	①(月・水・金) 7:00~7:40 ②(月・水) 7:30~8:30 ③(水曜夜間) 19:00~20:30	①早尾台緑地広場 ②とねっ子公園 ③利根町文化センター
テニス教室	金曜日: 5日・12日・19日・26日	10:00~12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	月曜日: 1日・8日・15日・22日	(午前) 10:00~12:00 (午後) 13:00~15:00	利根浄化センターテニスコート
グラウンド・ゴルフ	日曜日: 7日・14日・21日・28日 水曜日: 3日・10日・17日・24日	9:30~12:00	(日曜日) 文小学校グラウンド (水曜日) 利根浄化センターグラウンド
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	土曜日: 6日・13日・20日	(午前) 9:30~12:00 (午後) 13:30~15:30	文小学校体育館
ニュースポーツ 他	火曜日: 2日・9日・16日・23日	19:30~21:30	文小学校体育館
健康体操	日曜日: 7日・21日	10:00~12:00	利根町生涯学習センター

申請期限  
1月29日(金)  
まで!

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた

中小企業者・個人事業主の方へ

利根町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が減少し事業の経営に支障が生じている町内の事業者等に対して、安定的な事業活動の維持及び継続のための支援として、助成金を交付しています。申請期限は、1月29日(金)までですので、申請される方はお早めにお問い合わせください。

飲食店・飲食料点小売業の方

●利根町小規模事業者緊急経営支援助成金

▼対象となる事業者

- ①申請日時点で、町内で一年以上継続して営業している飲食店・飲食料点小売業
- ②助成金受領後も経営を継続する意欲があること
- ③新型コロナウイルス感染症に起因して、令和2年2月から12月のうち、前年同月比で売上げが20%以上減少した月があること
- ④町税等を滞納していないこと(徴収の猶予が認められたものは除きます) など

▼助成金額  
一事業者あたり(一回のみ) 30万円

▼申請方法(必要書類)

- ①利根町小規模事業者緊急経営支援助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)
  - ②誓約書及び同意書(様式第2号)
  - ③令和元年度の確定申告書類の控え等の写し(確定申告書類は、青色申告と白色申告で必要書類が異なります。)
  - ④売上げ減少(△20%以上)した月の売上高等が分かる帳簿等の写し
  - ⑤口座振替依頼書
- ※その他、飲食及び飲食料点小売業を主たる事業としていることが確認できる書類等の提出をお願いする場合がございます。

飲食店・飲食料点小売業以外の方

●利根町中小企業者等経営支援助成金

▼対象となる事業者

- ①申請日時点で、一年以上継続して事業を営んでいる中小企業者等で、町内に主たる事業所や店舗等を有している法人及び個人事業主、または町内に住所を有する個人事業主
- ②前年の事業収入の平均月額が、法人は15万円以上、個人事業主は10万円以上であること
- ③新型コロナウイルス感染症に起因して、令和2年2月から12月のうち、前年同月比で売上げが20%以上減少した月があること
- ④助成金受領後も経営を継続する意欲があること
- ⑤町税等を滞納していないこと(徴収の猶予が認められたものは除きます)

▼助成金額  
一事業者あたり(一回のみ)  
法人30万円・個人事業主20万円

▼申請方法(必要書類)

- ①利根町中小企業者等経営支援助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)
  - ②誓約書及び同意書(様式第2号)
  - ③口座振替依頼書
  - ④通帳の写し(振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人が記載されたページ)
  - ⑤令和元年度の確定申告書類の控え(写し)分かる帳簿・売上台帳等の写し
  - ⑥売上げ減少(△20%以上)した月の売上高等が分かる帳簿・売上台帳等の写し
- ※上記のほか、個人事業主の方は、本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカード等)が必要になります。確定申告書類は、青色申告と白色申告で必要書類が異なりますので、必ず事前にご確認ください。

【注意】  
「小規模事業者緊急経営支援助成金」及び「中小企業者等経営支援助成金」は、厳しい経営状況にある事業者の経営継続を支援するため交付されるもので、税務上は、課税対象となり、益金(個人事業者の場合は総収入金額)算入されるものですが、損金(個人事業者の場合は必要経費)の方が多ければ、課税所得は生じず、結果的に法人税・所得税の課税対象とはなりません。詳しくは、税理士などにご相談ください。

申請はお早めに!

申請期限(1月29日)を過ぎてからの申請は、理由の如何を問わず、助成金の交付はできません。申請される方は、必ず期限内にお問い合わせください。

【郵送提出の場合は、1月29日の消印まで有効】

申請先 利根町役場 経済課 商工観光振興係  
問い合わせ先 〒300-1696 利根町布川841-1 電話 0297-68-2211 内線 440・441

